

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第20回通常総会議事録

1 日 時 2020年6月6日（土）13時20分～15時20分
(13時00分～13時20分 事前機能確認)

2 場 所 東京グランドホテル3F 蘭の間 及び 貸会議室Kyoto de meeting
(Zoomを利用したインターネット配信)

3 審議事項

- (1) 第1号議案 2019年度活動報告、及び決算報告の件
- (2) 第2号議案 定款一部改正の件
- (3) 第3号議案 2020年度活動計画案、及び予算案の件

4 確認事項

進行役 西久保東功理事が開会を宣言

議決権を有する正会員総数は177名、本通常総会では

- 正会員出席者数：32名（Webによる出席）
- 議決権委任者数：32名（すべて議長への委任）
- 議決権行使者数：47名（全議案賛成47名）

以上より、計111名の出席者を確保。従って定款第27条に基づく正会員総数の3分の1の定足数（59名）を満たしていることを確認した。

- 定款第28条及び第51条により議案の可決に必要な数は、第1号・第3号議案は40票（正会員出席者数と議決権行使者数の合計の過半数）、第2号議案は53票（正会員出席者数と議決権行使者数の合計の3分の2以上）である
- 定款第30条により、議長は会長 森山亮 がこれに当たる
- 定款第30条により、書記が指名され、理事 義本正実 がこれに当たる
- 定款第30条により、議事録署名人が指名され、理事 川瀬達郎、小口力、森山亮がこれに当たる

各任命について特に異論はなし。

議事に先立ち、NSPE会長David Martini氏からのビデオメッセージ、例年総会に来賓としてご招待の3名の方（JABEE副会長 岸本喜久雄様、JPEC会長 田崎稔様、金沢工業大学 夏目賢一様）からのメッセージが読み上げられた。

5 議事の経過の概要及び議決の結果

- (1) 第1号議案 2019年度活動報告、及び決算報告の件

森山会長より2019年度の活動状況について説明があった。

活動方針「エンジニアと社会のネットワーク構築」を掲げ、以下の活動を実施した。

- ① 対外発信の推進
- ② 会員交流の継続
- ③ 会員サービスの向上
- ④ 活動メニューの整理

2019年活動成果と課題

成果

- シラバス英訳支援サービスを継続
- メール大喜利の開始、NSPE会費増額への対応、NSPEのWebinar資料紹介、過去のJSPEマガジン情報整理、JPECとの定期連絡会の開始
- シニア会員制度の開始

課題

- CPDセミナーが活発な一方、PE受験・登録相談会は回数減
- 会社で定年を迎えるエンジニアの退会、JSPE入会者の定着
- 現預金資産の活用方法については、継続検討要

森口会員部会長から表彰会員4名の紹介があった。

小口会計部会長から2019年度の決算報告及び会計報告について説明があった。

- 決算報告書
- 活動計算書
- 貸借対照表
- 財産目録（4つの銀行口座、三菱 UFJ×1、郵貯×3）
- 計算書類の注記
- 予算と決算の比較
- 受取会費が予算より約 23 万円減少したのは、主に退会会員の年会費が未収となったことによる。
- ボランティア受入評価は、約 47 万円増 となった。ウェブサイトの維持・更新を理事で行ったこと、ウェブセミナーが増加したため作業が増加したことが影響。
- 会議費が約 15 万円減少したのはイベントを含む会場費が少なかったため。
- 旅費交通費が約 17 万円増えたのは、セミナー講師や出張で遠方の費用が増加したため。
- 消耗品費が約 11 万円増えたのは、ウェブセミナーの増加に伴い機材を購入したため。
- 業務委託費が約 10 万円減少したのは、外部委託していたウェブサイトのデザイン費用が発生しなかったため。
- 貸倒損失が約 12 万円増えたのは、年会費を未納のままの退会者が増加したことによる。
- 貸貸料は、2018 年度との差が約 40 万円と大きいのは、JPEC と共同利用していた事務所費が不要になったため。

植村監事より、2019年度の事業報告に関して、理事の執行状況及び法人の財産状況について土屋監事とともに監査を実施した結果、法人の活動計算書、貸借対照表、財産目録並びに比較貸借対照表は適正であると認めたとの報告があった。

質問(1)-1 (No.151川村会員)

- ① NSPE2018年からの会費倍増は以前のように、Extra-National Member に戻すよう働きかけてほしい。また米国のコロナウイルスの状況からNSPEには励ましのメッセージを送ってほしい。
- ② シニア会員制度、外部情報収集補助制度を広めてほしい。これにより、NSPE会費を補助してほしい。
- ③ JPECの連絡会ではNCEESの情報について検証してほしい。
- ④ ボランティア時間1400時間から2020時間に跳ね上がっている。役員に報酬を出したらどうか。

回答(1)・1

- ① 会費減額については NSPE にも打診している。今後もプッシュする。返礼もしたい。
- ② JSPE マガジンの中での説明だったので、今後は広く広報していく。「外部情報収集の補助制度」は広く JSPE 会員に有益となる情報が対象となる。NSPE 会費の負担については理事会で検討していきたい。
- ③ JPEC とは情報交換していく。
- ④ 検討はしていきたい。ただし、報酬を支払うことよりも、アクティブな会員に手伝ってもらうなどして理事の負担を下げることが大切だと考える。

質問(1)・2 (No.72宮川会員)

会員推移の中でFE会員がやめているがその理由は何か？

回答(1)・2

会社退職に伴い、PE登録へのモチベーションがなくなることによる。年齢的には定年退会している例が多い。

質問(1)・3 (石濱FE会員)

JPECで集めた学歴情報がNCEESに送られていない。MyNCEESについてもJPECに情報共有してほしい。

回答(1)・3

連絡会の中で伝えたい。

質問(1)・4 (No.145鈴木会員)

メール大喜利はよい取り組みだと思う。ただ、メールでやっているため、後から参加した者には既に行われた議論が見られないので、方法としてどうにかできないか。

また次回はNCEESでも議論されている「デジタルトランスフォーメーション」を取り上げてほしい。

回答(1)・4

方法としては、掲示板機能で行うこともできるが、現時点では外部から書き込まれるリスクがあるので実施は難しい。デジタルトランスフォーメーションについては、是非取り上げたい。

議長が第1号議案の審議承認を求めたところ、議決権行使者数47名と正会員出席者数32名の合計79名の内、賛成73名（Web26名と議決権行使者数47名の合計）、反対1名の賛成多数で可決承認された。（議長への委任数は定款第28条記載の可否同数の時の議長の判断にゆだねられる）

(2) 第2号議案 定款一部改正の件

森山会長から、入居しているビルの老朽化に伴い2020年3月に、事務所を中央区日本橋本町4丁目から千代田区神田三崎町3丁目に移しており、このことを当協会の法人登記等にも反映させるため、定款第2条を次のように改正することの提案があった。

(現) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(改正案) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

議長が第2号議案の審議承認を求めたところ、議決権行使者数47名と正会員出席者数32名の合計79名の内、賛成73名（Web26名と議決権行使者数47名の合計）、棄権1名で可決承認され

た。(議長への委任数は定款第28条記載の可否同数の時の議長の判断にゆだねられる)

(3) 第3号議案 2020年度活動計画案、及び予算案の件

森山会長から、2020年度活動計画・年間行事及び予算について説明があった。

活動方針は「エンジニアと社会のネットワーク構築／Build Community and Connect with Public」(継続)をスローガンに次の4点を骨子とする。

- ① 会内情報資産を活用した対外発信の推進
- ② CPDセミナーを通じた会員交流の継続
- ③ 会員サービスの向上
- ④ 活動ポートフォリオの整理

さらに、2020年度はJSPEの設立20周年に当たる年でもあるため、記念冊子の作成や特別セミナーを実施していくことが説明された。

その他、以下について説明があった。

- 2020年度の活動予算案
- 2020年度活動計画案及び年間行事予定
- 2020年度活動計画のポイント
 - オンラインミーティングツール「Zoom」でのセミナーの実施
 - 講師の依頼を遠隔地在住者へ広げる
 - 技術継承への貢献を期待する年会費軽減するシニア会員制度の普及
 - PE登録助言活動の主旨を会員が理解したうえでの継続
 - インターネットバンキングの活用検討と会計業務の効率化
 - 2020年度のNSPE総会はWeb形式になったため、予定した派遣費用については同様の目的に支出していきたい

質問(3)-1 (No.151川村会員)

NSPE派遣旅費については、是非、外部情報収集の補助制度や理事への報酬に使ってほしい。

活動ポートフォリオの整理は重要だと思う。20周年記念Mission WGでは、是非、定款やAgreement (NSPE、JABEE)を整理し整合を取ったうえで進めてほしい。

回答(3)-1

意見は承った。

質問(3)-2 (No.274本多会員)

5月理事会の議事録によると、鬼金セミナーをPMIのREP登録を継続しないとあった。その理由と今後、鬼金セミナーではPMP更新時に継続教育として必要となるPDUはもらえるのか説明してほしい。

回答(3)-2

今年度からREP登録する場合には登録料が倍額になり、講師へのセミナーも必要となった。PMPの規模が拡大してきたためPMIによる質の向上を意図したものと考えられる。PDUについては、JSPEが発行するPDHで代用できること確認している。これらの理由についてはHPにも掲載し会員に広く説明することとした。

質問(3)-3 (No.145鈴木会員)

活動計画にある、対外発信の推進という方針について、今年はポートフォリオの整理やWebセミナーなど、社会というよりも会員に向けた発信ということなのか?

回答(3)・3

具体的には20周年企画があり、対外発信は主に会員向けとなる。

まず、ポートフォリオの整理をして、次に社会への発信に力をいれていきたい。

セミナーなどについては、今年度はSNSを利用してイベントを会員外にも発信していく予定である。

質問(3)・4 (No.44野本会員)

対外発信について、「PE制度に関する本」を出版することを提案する。PEについて説明できる本が書店のどこにもない。よい社会発信の機会になるのではないか。

回答(3)・4

2年前に出版の検討を行ったが、出版社から「売れない、買い取りが必要」などのハードルが高く実現しなかった。JABEE岸本副会長が「世界の技術者制度」の本※を出版するという話も聞いている。(※この件については、出版ではなく機械学会会誌の掲載に変わったとのことである=川村会員による情報)

質問(3)・4・2

現在では在庫を抱えずとも、注文を受けてから印刷する「on Demand」という方法がある。

良い目次さえ出来ればJSPE内で分担し出版できると思う。是非攻めの姿勢を進めてほしい。

回答(3)・4・2

ご提案は承った。

議長が第3号議案の審議承認を求めたところ、議決権行使者数47名と正会員出席者数32名の合計79名の内、賛成74名（Web27名と議決権行使者数47名の合計）の賛成多数で可決承認された。（議長への委任数は定款第28条記載の可否同数の時の議長の判断にゆだねられる）

この他、事務局から、事業報告書の郵送先登録住所の確認、郵送が不要な場合の連絡、事業報告書電子版のHPからのダウンロード、外部情報収集の補助制度、20周年企画WGの追加募集の説明が行われた。

6 議事録署名人の選任に関する事項

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人（2名以上）が記名捺印する。

以上、この議事録が正確かつ真正であることを証します。

2020年6月6日

議長 森山亮



議事録署名人

川瀬達郎



議事録署名人

小口力

